

不利益処分に係る処分基準(法令)

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
児童福祉法第33条の18第6項	指定障害児通所支援事業者等に対する情報公表対象支援の利用に資する情報の報告に係る指定の取消し、停止	障がい福祉課

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。